

大潟区 第58号 地域協議会だより

発行日 令和6年12月25日

発行 大潟区地域協議会
会長 土屋 郁夫

編集 会報編集委員会

事務局 大潟区総合事務所
総務・地域振興グループ

電話 025-534-2111

上越市の自治も考え、大潟区から提言を

令和7年は
二刀流の年に

会長 土屋 郁夫



地域協議会委員は、4月29日に就任してから8ヶ月が過ぎようとしています。月一回の会議を重ね、重点的に協議していくテーマを2つに決定しました。

- ① 地域の魅力の向上
- ② まちづくり

会議では将来に起りそうな課題などを先取りして、先手を打っていきたいと思います。

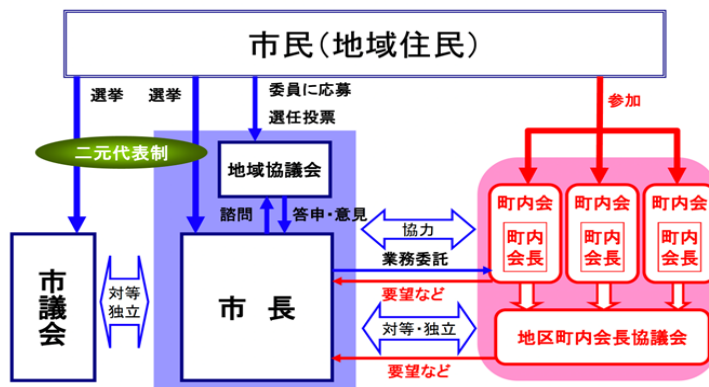
また、地域自治の推進に関しては総合事務所長からのアンケート調査の協力依頼を受け、各委員が回答を行いました。市から示された「地域自治の理想的な姿及び取組みの方向性」の内容を真摯に受け止め、大潟区から地域協議会として提言できるように検討していきたいと思っています。

こうした「二刀流」とも言える活動を行なって行くためには大潟区の皆さまとの対話や意見交換が欠かせません。

今後皆さまからのご協力を賜われますようお願い申し上げます。

協議の基礎となる資料を二次元コードで提示しますので、ご参照ください。

参考資料 地域協議会と市議会・地区町内会長協議会との関係(イメージ図)



③ 地域協議会の位置付け

② 住民自治、地域自治、
地域協議会制度について

① 大潟区における
「地域活性化の方向性」



出典：令和2年11月26日開催
総務常任委員会資料【所管事務調査】
「上越市における地域自治区の取組
新潟県上越市」9ページ、上越市
自治・市民環境部

11月22日、上越市表彰式が行なわれました。
その中で、本市の市政の進展に
尽くし、その功績が著しいとして
前地域協議会委員の君波豊さんが
表彰されました。君波さんは、第
1期から5期連続で19年間、地域
協議会委員を務め、第4期の4年
間は副会長、第5期前半の2年間
は会長として大潟区地域協議会の
活性化や地域課題の解決に尽力さ
れました。
君波さんは、「表彰していただ
けるとは思ってもいなかった。長
いようで終わってみると短かつ
た。地域協議会がスタートした
時、大潟区は選挙となり、初めて
候補者として選挙というものを体
験した。町内会長、町議会議員、
まちづくり大潟に相談して手を挙
げたため、無責任なことではできな
いという思いで取組んできた。現
委員には公の施設の取り扱いを慎
重に行なってほしい。」と語られ
ました。



君波豊さん

上越市表彰(市政功績)

地域協議会正副会長意見交換

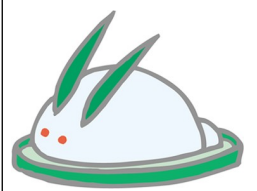
会長 土屋 郁夫

8月1日、地域協議会正副会長意見交換会が行なわれ、全市28地域自治区の会長・副会長が一同に集まりました。



例改正手続きを行う予定です。地域政策課からの説明と正副会長の意見交換で、次の点が議論されました。アンケートだけでは住民の本当の声が聞こえにくいという意見には、行政の取り組み強化をプロジェクトの中で検討することとです。資料説明が不足している指摘された点には、各総合事務所で補足説明を行う旨の回答がありました。全意見を公表すべきという意見には、公平に取りまとめられている旨の回答がされました。市からの説明と対話の機会を増やしてほしいという意見には、年に1回程度開催したいとのことでした。地域協議会や市民が検討スケジュールに関与できるよう求める意見には、議論過程への参画も検討するという回答がありました。

市から提示されたのは、①地域自治推進プロジェクトの検討状況、②令和6年度地域自治推進プロジェクトのスケジュールでした。令和6年度は、地域団体との意見交換、地域協議会委員へのアンケート、外部有識者からの意見聴取を行い、それらを基に検討と取りまとめを行います。その後、令和7年度に詳細な制度設計、令和8年度以降に市民への周知や条



充実した話し合いに向けた

地域協議会内の研修

副会長 俵木晴之

11月21日、第7回地域協議会後に地域協議会委員を対象とした「充実した話し合い」の研修が行なわれました。

講師は、総合事務所総務・地域振興グループの風間班長が行い、地域協議会の熟議と活性化を目的にした初めての試みでした。8月に市全体の正副会長を対象とした「ファシリテーション研修」に続くものです。

地域協議会委員に「会議への参加の仕方」や「心くばりについて」を改めて確認してもらうためでした。

上越市は地域協議会が始まって以来、役員及び委員に『会議の心得5か条』を呼びかけています。「司会者の心得」「出席者の心得」「より充実した話し合いに向けて」を目的にした初めての試みでした。

地域協議会の進行役を担う会長や、発言する委員の姿を見に会議の傍聴にぜひ、お越しください。

地域協議会は 今後の取組事項を検討中です

地域協議会では、今後の取組事項について検討をしています。委員から、地域の課題や取組みたいことが提案されました。その提案を前回の地域協議会で作成した大湯区の「地域活性化の方向性」に基づいて「地域の魅力の向上」と「まちづくり」の2つのカテゴリーに分類しました。今後はこの2つをグループに分かれて検討し、地域の団体や地域住民の方へのヒアリングも行う予定です。

人魚館サポーターズクラブ

会員募集中

人魚館サポーターズクラブは、第5期地域協議会での自主的審議事項で「鵜の浜人魚館の利活用の促進について」を検討したことをきっかけに設立されました。

地域の宝として住民に親しまれる施設を目指し、人魚館の活性化を応援しようと施設内外の環境整備や健康教室の企画運営などを行っています。

人魚館サポーターズクラブでは、一緒に活動していただける仲間を募集しています。

活動に興味がある方は、鵜の浜人魚館（☎534-6211）へお気軽にお電話ください。

頸北地区地域協議会委員合同研修会

頸北地区地域協議会委員合同研修会が、11月16日、吉川区多目的集会所にて開催され、大湊区から4名の委員が参加しました。



理想的な姿を説明

佐野 謙一

最初に「地域自治推進プロジェクトの概要」について、上越市役所総合政策部地域政策課の佐藤課長から、説明がありました。

配布された資料に沿って、①地域自治の理想的な姿及び取り組みの方向性について②地域協議会の理想的な姿③地域自治の活動を活性化

化する予算の理想的な姿について説明されました。

新米の私としては、レベルの高いものでなかなか理解が追いつかず焦りました。もう少し具体的に話してもらおうと分かりやすいと感じました。

その後、5班に分かれて「地域自治推進プロジェクトの課題について」グループ討議が行なわれました。討議の課題として「地域協議会の理想的な姿」と「地域自治の活動を活性化する予算の理想的な姿」について行なわれました。

私はB班で、柿崎2人、大湊1人、頸城1人、吉川2人の6人で行ないました。自己紹介で驚いたのは、4区共に新人が半数を超えているということでした。どの区でも新人への説明が十分ではなく、地域協議会について十分な理解がされていないように感じました。

話し合いの中で、各区の地域協議会の立ち位置が違っていて、それぞれの特徴があり多様なやり方があることが分かって参考になりました。

ました。

以前は、地域に独自予算を配分し、地域協議会に決定権がありましたが、現在は市一本の助成事業となり利用しにくくなっていること、そこに地域協議会のかかわり方に変化が出てきたこと、会議の費用弁償が少ない、任期4年の長さについて、地域協議会の住民への周知が十分で無いことなど意見が出てきました。

今回の合同研修会は、とても有意義な時間であったと思いますので、委員の皆さまも積極的に参加すべきだと感じました。また、懇親会は和やかな会談で、あつという間に終わったような気がします。

意見交換の時間を多めに

佐藤 忠治

今回の主催担当は、吉川区地域協議。地域政策課の佐藤課長が「地域自治推進プロジェクトの概要」を説明されたが、私は5グループに分れた意見交換に関心があつた。6人のグループ内で司会と発表者をまず決めてから進行とすることで、柿崎の女性（一期目）が手を挙げて「私、発表をします」と、司会はどうにかにということ、私が司会をやることになった。

討議時間が30分と少なかつたので、改選された各地域協議会の

特徴と課題について意見を出し合ってもらった。初めて委員になった人からの意見はなかつたが、経験年数の多い頸城区の会長と大湊区の副会長から意見を出してもらった。大湊区の場合は定員14名中、10名が新任委員でなかなか議論が活性化しないと。頸城区では、発足当時は新市建設計画に搭載された地域振興予算の諮問や地域活動支援事業の審査、元気の出る事業の提案などやりがいがあつたが、今やりがいが見いだせないなど課題が出された。

私はこれまで上越市で学識経験者が加わって地域協議会の現状の検証と今後の課題が答申書として市長に2回提出されているが、それを活かした地域協議会の会長・副会長会議での議論が必要だと述べた。

今年は6期目の1年目の合同研修会で各地域協議会では新人が半数以上の現状を考へての研修会が必要であつたように思える。

ぜひ、頸北地区の会長・副会長会議が開催されたら、「その年にあつた合同研修会のありかた」について意見交換していただきたい。

なお、一週間前に体調を崩したために懇親会に出席できなかったのが悔やまれる。



地域協議会の開催状況（令和6年8月～11月）

第4回	8月22日 (木)	①地域協議会正副会長ファシリテーション研修会及び意見交換会の報告 ②今後の地域協議会での取組事項について ③令和6年度年間計画について
第5回	9月19日 (木)	①自治基本条例の概要について ②今後の地域協議会での取組事項について
第6回	10月17日 (木)	①令和5年度の大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について ②旧大湊ふれあいセンターの湊町町内会への譲渡について ③今後の地域協議会での取組事項について
第7回	11月21日 (木)	①今後の地域協議会での取組事項について ②頸北地区地域協議会委員合同研修会の報告

視察・勉強会・研修会などの開催状況（令和6年8月～11月）

地域協議会ファシリテーション研修会及び正副会長意見交換会	8月1日 (木)	①ファシリテーション研修 ②市との意見交換会
頸北地区地域協議会委員合同研修会	11月16日 (土)	①地域自治推進プロジェクトの概要 ②グループ討議
大湊区地域協議会委員の研修	11月21日 (木)	①充実した話し合いに向けて

地域協議会
Q&A

地域協議会、地域自治制度などを知っていただくため、Q&Aを連載しています。皆さんからの質問、意見をお待ちしています。事務局までお気軽にご連絡ください。

◆審議事項(地域の問題は、どのようにピックアップしているの？

市長からの意見を求められた案件（諮問）についての審議のほかに、市民の皆さんが日常の中で改善が必要と感じているテーマについて自主的に審議します。

地域協議会委員が自ら把握した情報、地域住民や地域で活動されている団体からお聞きした情報を基にテーマとします。

◆その後の審議はこうやって進むの？

地域協議会において、テーマを決定します。

地域の関係者や市から情報収集及び意見交換などを行い、解決策を検討します。



解決に向けて地域内の対応が望ましいと考えた課題については、地域の団体などに解決に向けて働きかけます。また、市の制度や事業の創設、変更が必要とされる場合は、市長に対して意見書を提出します。

地域協議会は

どなたでも傍聴できます！

大湊区地域協議会は、毎月第3木曜日の夜に大湊コミュニティプラザで開催しています。お気軽にお越しください。

大湊区総務・地域振興グループが事務局となっていますので、審議事項などのご意見もお寄せください。



編集後記

今年も夏が猛烈に暑く、そのうえ長かった・・▼そして災害も多発。他国では戦争が続く、隣国をみれば日本も他人事ではない・・▼あらためて気候が温暖なことや、平和な状態が有難いと思うと同時に維持することや変化への対応が大事なと感じています▼一人では大きなことはできませんが、まずは人がやってくれるのを待っているより、小さなことでも自分で動いてみようかなと思います▼来年も皆さまそれぞれ良い年になりますよう、お祈り申し上げます。(横田 佳奈子)

編集委員

新保 友美・横田 佳奈子
佐藤 忠治・俵木 晴之